

高円寺地域における新しい学校づくり計画

平成 25 年 11 月

杉並区教育委員会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・	P 1
1 高円寺地域における義務教育 9 年間を通した一貫性のある教育校	・・・	P 2
(1) 目的		
(2) 目指す学校像		
(3) 新しい学校とする対象校		
2 杉並区がめざす義務教育 9 年間を通した一貫性のある教育	・・・・・・・・	P 3
(1) 杉並区の小中一貫教育		
(2) 施設一体型の特色		
3 高円寺地域における新しい学校づくりの基本的考え方	・・・・・・・・	P 4
(1) 新しい学校の位置		
(2) 開校予定時期		
(3) 教育目標、学校名等		
(4) 施設整備		
(5) 特別支援学級		
(6) 学校施設の複合化		
(7) 通学区域		
(8) 通学の安全対策		
(9) 開校前及び開校後の児童・生徒への配慮		
(10) 就学前教育の推進		
4 「高円寺地域における新しい学校づくり協議会」の設置	・・・・・・・・	P 6
5 地域運営学校の導入	・・・・・・・・・・・・	P 6
6 学校跡地等の活用	・・・・・・・・・・・・	P 7
7 開校までのスケジュール	・・・・・・・・	P 7
8 新しい学校づくりに向けて	・・・・・・・・	P 7
参考資料編		
1 杉並区と対象校の児童・生徒数の推移	・・・・・・・・	P 10
(1) 杉並区立小・中学校の児童・生徒数の推移		
(2) 杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校の児童・生徒数の推移		
2 過去 10 年間の通学区域別住民登録者数の推移	・・・・・・・・	P 11
3 過去 10 年間の児童・生徒数の推移	・・・・・・・・	P 11
4 過去 10 年間の国立・私立学校進学率の推移	・・・・・・・・	P 11

はじめに

全国的に少子化が進む中、杉並区の児童・生徒数は、昭和 50 年代のピーク時の半分以下に減少しています。

こうした状況から区内学齢人口の推移等を踏まえて、杉並区教育委員会では、平成 16 年 7 月に策定した「杉並区立小中学校適正配置基本方針」を平成 21 年 2 月に改定し、児童・生徒にとってより望ましい教育環境を提供していくため、著しく小規模化した学校を適正配置の検討対象として、学校関係者や地域関係者と意見交換を行い、具体的課題の解決に向けて取り組むこととしています。

また、平成 21 年 9 月に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、各学校の実態や立地条件などに合わせて、一貫した教育活動を区立小中学校全校で推進していくこととしました。この方針に基づき、既存の校舎を活かした施設分離型や施設隣接型の小中一貫教育を推進することとしながらも、小中一貫教育の進捗状況や校舎等の立地条件などに応じて、施設一体型の学校による小中一貫教育の充実も視野に入れて取り組むこととしています。

高円寺地域では学校間の連携や交流が活発に行われており、平成 19 年度以降、小中一貫教育についても先進的に取り組んでいます。一方、この地域は子どもの減少が進み、平成 21 年度以降、杉並第八小学校が適正配置検討対象校となったため、教育委員会ではこれらの基本方針に基づき、高円寺地域（杉並第三小学校、杉並第四小学校、杉並第八小学校、杉並第十小学校、高円寺中学校、高南中学校）を対象に学校関係者や地域関係者とより望ましい教育環境について意見交換を行ってきました。意見交換を重ねた結果、杉並第四小学校、杉並第八小学校及び高円寺中学校の 3 校による義務教育 9 年間を見通した一貫性のある教育が施設分離型と比較し、より充実する施設一体型の学校の設置が望ましいものと判断しました。

さらに、高円寺地域における多くの保護者や地域の方々との意見交換を経て、一定の意見集約が図られたことから、この度、「高円寺地域における新しい学校づくり計画」を策定することとしました。

今後、この計画に基づき、これまで 3 校が取り組んできた優れた教育活動を一体化し、より質の高い教育活動を実践していきます。未来を担う児童・生徒が健やかに育つ学校となるよう、地域の方々とともに取り組み、高円寺地域ならではの魅力ある学校づくりを目指します。

1 高円寺地域における義務教育9年間を通した一貫性のある教育校（施設一体型）

（1）目的

杉並区教育ビジョン2012に掲げる「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」
を目指し、高円寺地域の子どもたちにとってより望ましい教育環境を地域と共に
つくりあげていく。

（2）目指す学校像

これまで培ってきた、杉並第四小学校における就学前教育との連携や、杉並第八小学校で行われてきた「リーダーシップを育む教育」の実践及び高円寺中学校が地域の協力を得ながら行っている職場体験学習などの教育の成果と伝統を礎にして、魅力ある学校をつくります。

- ① すべての子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤づくりを行う学校。
- ② 「教員相互の協力的指導」により「学びの系統性」「指導の連續性」^{※注}を重視し、義務教育9年間を通して一貫性のある教育を行う学校。
- ③ 6-3制の学校教育制度に基づき、小中学校の校種の違いによる教育的意義を大切にしつつ、子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた指導を行う学校。
- ④ 一定規模の集団を形成することにより、子どもたちの学び合いを深めるとともに、学校行事等の活性化を図り、より質の高い学びができる学校。
- ⑤ 学年を超えた集団での活動をとおして、多様な価値観に触れ、個性や責任感、リーダーシップ等の豊かな人間性を育む学校。
- ⑥ 高円寺地域の特性を生かし、子どもたちが地域の行事や活動に積極的にかかわることによって、地域の一員としての自覚を高め、社会性を育む学校。
- ⑦ 学校施設の複合化・多機能化が図られ地域のコミュニティの拠点となる学校。

※注 教員相互の協力的指導…小中学校のそれぞれの良さを生かし合い、協力しながらすすめる指導

系統性…小中学校の成長・発達段階に応じて順序立てた教育目標や内容のつながり
連續性…系統だった教育目標を実現していくため、段階ごとに教育内容を確実なものとし、次の段階でより高めていく教育方法のつながり

(3) 新しい学校とする対象校

次の理由から、新しい学校づくりは、杉並第四小学校、杉並第八小学校、高円寺中学校を対象とします。

- ① 高円寺中学校は、杉並第四小学校と平成19年度から文部科学省委託研究「新教育システム開発プログラム」を実施し、小学校高学年の中学校校舎での学習・生活、小中学校の教員による交流授業、子どもたちの交流活動についての研究を行い、平成23年度からは杉並第八小学校も含めた3校において9年間を見通した教育を先進的に取り組んでいる。
- ② 杉並第四小学校及び杉並第八小学校は、通学区域内に存する学齢者数（6～11歳の住民登録者数）の減少が進んでおり、より活力ある多様な教育活動が可能となる規模を確保し、より望ましい教育環境を整えていく必要がある。
- ③ 高円寺中学校は、近々、建築後50年を超え、改築時期を迎える。

2 杉並区がめざす義務教育9年間を通した一貫性のある教育

(1) 杉並区の小中一貫教育

杉並区では、すべての子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を送るための基盤づくりを目的として小中一貫教育を推進しています。

杉並区が目指す小中一貫教育とは、小・中学校が相互に連携することにより、子どもたちに義務教育9年間を通した一貫性のある指導を行う教育です。小・中学校の校種の違いによる意義を大切にしつつ、子どもの成長や発達に応じた系統的な指導内容や連続的な指導方法を取り入れた教育を行います。また、小学校教員のきめ細かさと中学校教員の専門性を生かし合うことにより、多様な授業を展開することができます。

教育内容については、該当の学年で学ぶ内容を着実に身に付けさせる等、現行制度である小学校6年間、中学校3年間、いわゆる6－3制に基づいて学習指導要領に示された内容を指導していきます。これまで行ってきた小学校と中学校との連携をさらに緊密に行うことにより、小学校から中学校への円滑な接続を図り、小学校で学んだことを中学校でさらに発展させる教育を展開していきます。

(2) 施設一体型の特色

小・中学校が連携・協力して行う小中一貫教育の形態には、施設分離型、施設隣接型、施設一体型があります。

既存の施設を活用した施設分離型、施設隣接型と比較して、施設一体型は次のような特色があります。

- ① 異学年の子どもたちが日常的に触れ合える交流の場を設定することにより、児童・生徒の相互理解が進み、多様な人間関係を構築する中で、社会性をはぐくむことができます。
- ② 校内の指導組織が一体化され、教員の日常的な協働体制（学びの系統性・指導の連続性・教員相互の協力的指導）を整え、切れ目のない指導を行うことにより、子どもたちの学びの成果を次の段階に確実につなげていくことができます。

- ③ 小・中学生の発達段階を考慮した9年間を通じた教育方針によることで、学習と生活の両面にわたり一貫性のある効果的な指導が可能になります。
- ④ 学校が保護者・地域と9年間の教育の目指す方向を共有することにより、地域と協働する学校づくりを一層推進することができます。

3 高円寺地域における新しい学校づくりの基本的な考え方

(1) 新しい学校の位置

校地面積や建築規制等から十分な施設計画が可能となる現在の高円寺中学校の校地を活用します。また、教科学習や部活動等の教育活動の選択肢が広がることからも杉並第四小学校の校地・校舎の活用について検討します。

現在の高円寺中学校の校地を起点とした場合、区が考える小学校の通学区域として適当とされる概ね半径1kmの範囲に、杉並第四小学校及び杉並第八小学校の通学区域全域がほぼ納まります。

(2) 開校予定時期

校舎の改築・改修、特色ある教育課程の編成、及び、児童・生徒の環境変化による負担を極力抑えるためにも児童・生徒や教職員の交流等を行い、相互理解を深めることに必要な期間を考慮し、開校の予定時期を6年後の平成31年4月とします。

(3) 教育目標、学校名等

教育目標、学校名、校歌、校章等については、後述する「高円寺地域における新しい学校づくり協議会」(以下「協議会」という)において、保護者や地域の方々の意見を踏まえ、協議のうえ決定します。

(4) 施設整備

目指す学校像等を踏まえ、小中学校・学年区分に対応した教室の配置や発達段階に応じた指導を行うための施設的配慮などについては、協議会において検討し、高円寺地域にふさわしい学校を目指します。

また、学校運営上でも、安全面・心理面を考慮した施設利用のルールをつくる等、十分な配慮を行います。

(5) 特別支援学級

特別な支援が必要な児童・生徒に対し、小学校から中学校まで一貫した支援を整備することで一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな指導の充実を図ることができます。

周辺にある特別支援学級設置校の在籍状況等必要性を考慮のうえ、方針を定めています。

(6) 学校施設の複合化

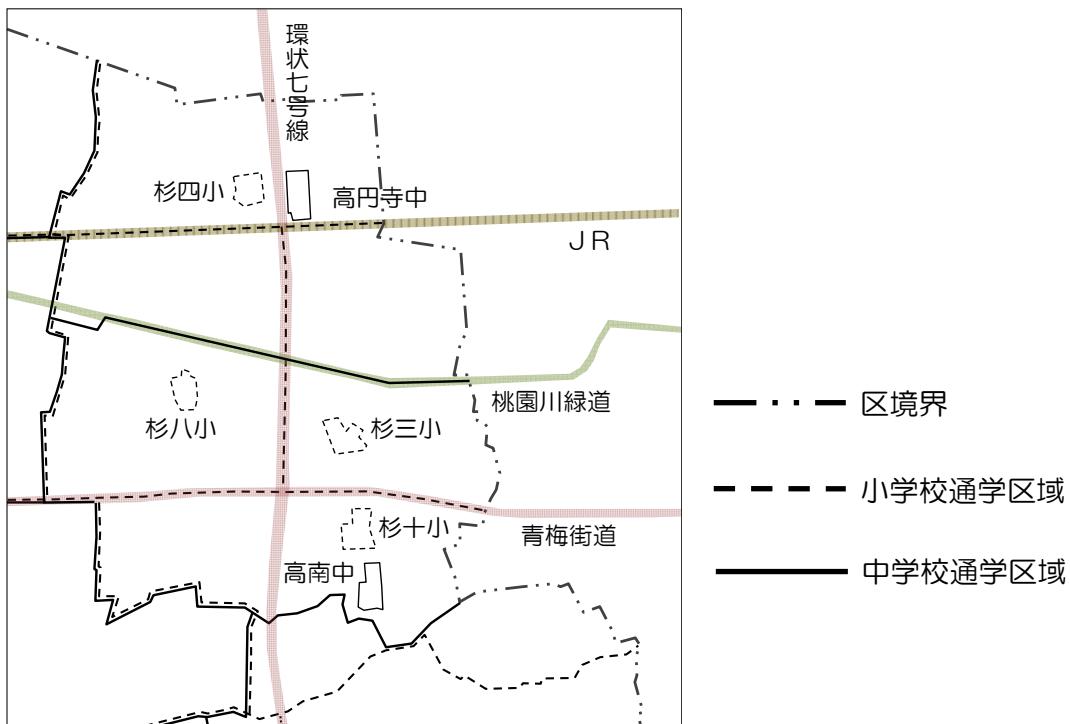
学校は児童・生徒の学習・生活の場のみならず、地域の人々の活動の核でもあります。学童クラブなどを設置し多機能化を図るとともに、地域の連携・協力がさらに促進されるような地域のコミュニティの拠点を目指し、学校施設の複合化についても検討します。

(7) 通学区域

新しい学校が義務教育9年間を通じた一貫性のある教育を行う学校であることを念頭に置き、現在の杉並第四小学校と杉並第八小学校の通学区域を基本とし、保護者や地域の方々の意見等を踏まえ、周辺校の杉並第三小学校、杉並第十小学校及び高南中学校に配慮し、決定します。

また、現在の杉並第四小学校・杉並第八小学校と高円寺中学校の通学区域が異なる地域は、学校変更について十分配慮した仕組みを検討します。

【現在の通学区域図】



(8) 通学の安全対策

新しい学校から概ね半径1kmの範囲に現在の杉並第四小学校と杉並第八小学校の通学区域がほぼ納まるものの、現在より通学距離が伸びる場合があることや自動車の交通量や道路状況を踏まえて、通学路については、警察等の関係機関の協力のもと専門的な意見を伺い、協議会においても実地踏査を行い、検討します。

また、開校後、当面の間は交通安全指導員の増員を図る等の十分な安全対策を講じます。

(9) 開校前及び開校後の児童・生徒への配慮

新校開校による環境変化に対応するため、開校までの間、学校間交流や学校運営について十分な検討を行います。

校舎の改築・改修中の期間においては、十分な安全対策を講じます。

また、開校までの6年間は、現在の各校における魅力ある教育を継続できるよう配慮します。

さらに、教員等については、開校前の各校教員をある程度継続して配置することやスクールカウンセラーや区費教員の重点的な配置を行うなど、指導組織について十分な体制を構築し、児童・生徒の学習面、心理面に十分配慮します。

(10) 就学前教育の推進

現在の杉並第四小学校は高円寺北子供園との連携教育を実践しており、「子供園・小学校のかかわりを通して、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目標に、それぞれの学びを深める教育活動を行っています。これまでの成果を生かしつつ、当面、現在の高円寺北子供園を杉並第四小学校内に継続して存置し、就学前教育との連携について具体的な方策の検討を行います。

4 「高円寺地域における新しい学校づくり協議会」の設置

高円寺地域における新しい学校づくり計画策定後に、開校に至るまでの間、現在の児童・生徒を含め、今後入学する児童・生徒にとって、よりよい学校にしていくため、校長等、保護者、地域関係者、新校に係る関係者及び教育委員会事務局で構成する「高円寺地域における新しい学校づくり協議会」を設置し、周辺校にも十分に情報提供しながら開校に向けた課題について協議のうえ、決定します。

協議会での検討状況等については、教育委員会ホームページや協議会ニュースの発行により、保護者や地域の方々にお知らせします。

5 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の導入

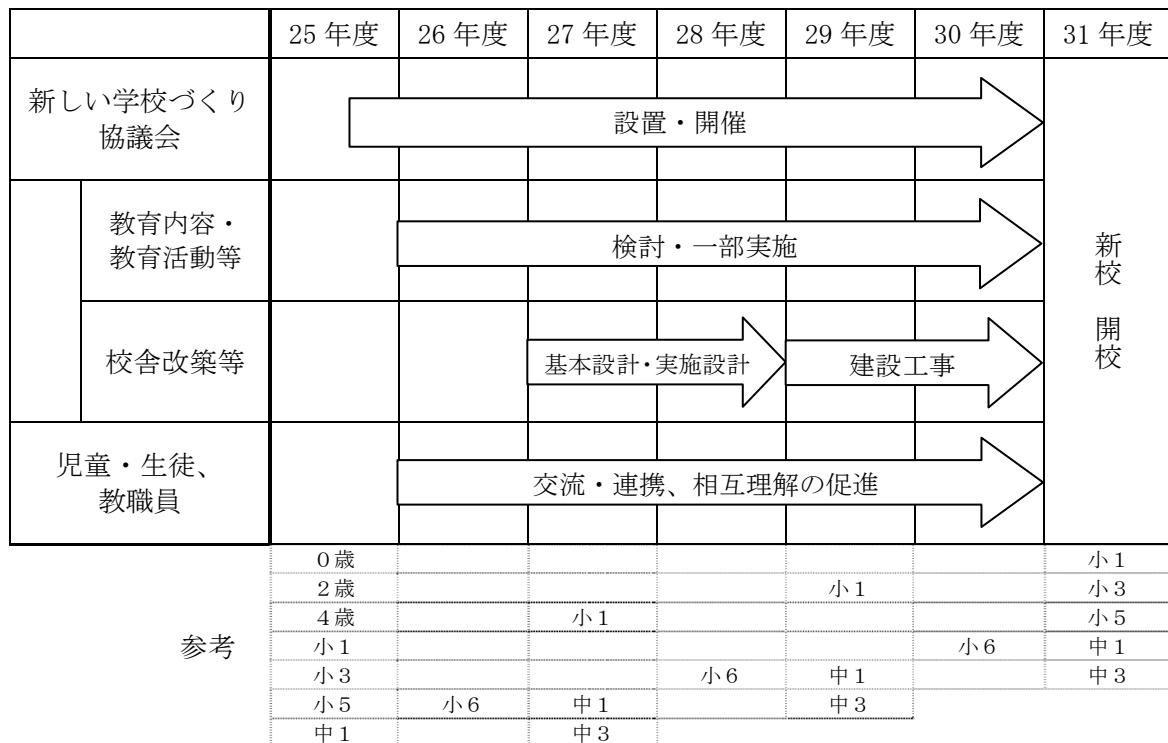
保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する、地域運営学校（コミュニティ・スクール）※注の仕組みを導入し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。

〔※注〕 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、保護者や地域住民等が合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む仕組みです。

6 学校跡地等の活用

学校跡地等については、防災機能をもった拠点にするなど災害に強いまちづくりに配慮するとともに、生涯学習の場や地域行事などを通して多様な世代が交流し、地域の連携・協力がさらに促進できるような機能が地域では望まれています。こうした機能も含め、それぞれの学校跡地の状況を踏まえた上で、区民福祉の向上に役立つよう効果的な活用の検討を行います。

7 開校までのスケジュール



8 新しい学校づくりに向けて

本計画は、高円寺地域における新しい学校づくりの拠りどころとして策定するものです。今後、この計画に基づき、平成31年4月の開校に向けて、教育目標をはじめ、施設整備、学校名等の課題について、計画対象3校の保護者や地域の方々を中心に協議を行いますが、周辺の杉並第三小学校、杉並第十小学校、高南中学校に対しても、新しい学校づくりに関する情報等を適宜提供し、共に今後の高円寺地域におけるより望ましい教育環境について検討します。

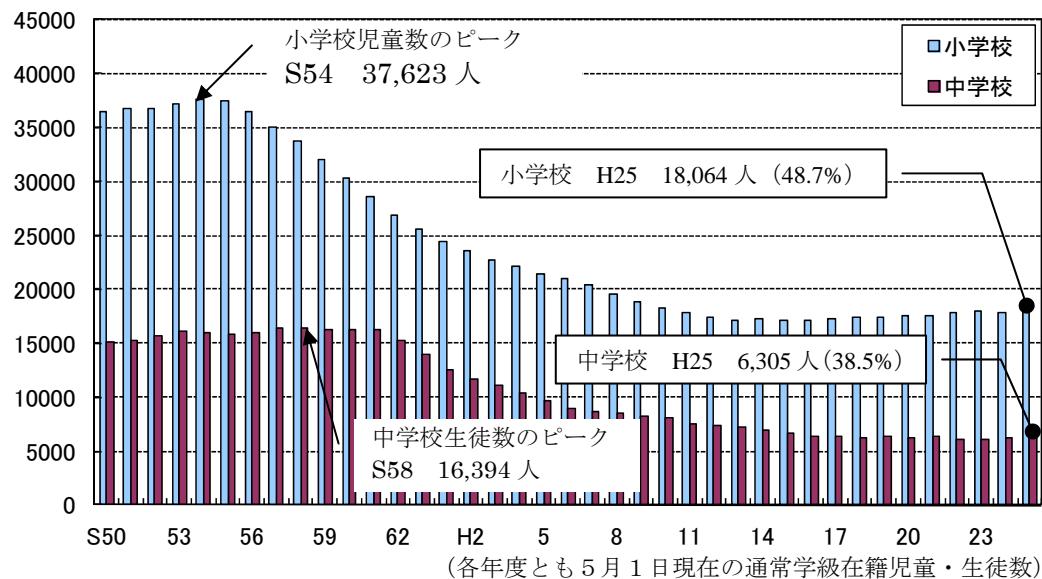
杉並区教育委員会では、未来を担う児童・生徒がともに健やかに育つ学校となるよう、家庭・地域社会と連携しながら子どもや保護者の期待に応える魅力ある学校づくりに取り組んでいきます。

參 考 資 料 編

1 杉並区と対象校の児童・生徒数の推移

(1) 杉並区立小・中学校の児童・生徒数の推移（昭和 50 年度～平成 25 年度）

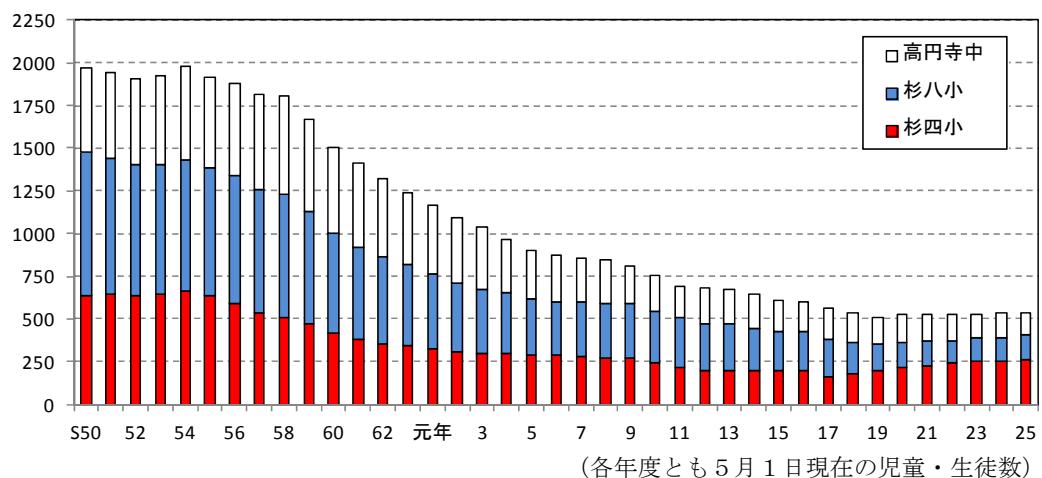
小学校の児童数は昭和 54 年度を、中学校の生徒数は昭和 58 年度をピークにその後減少し続け、平成 25 年度はピーク時の 48.7%、38.5% にまでそれぞれ減少しています。



(2) 杉並第四小学校・杉並第八小学校・高円寺中学校の児童・生徒数の推移（昭和 50 年度～平成 25 年度）

杉並第四小学校の児童数は昭和 54 年度（665 人）、杉並第八小学校の児童数は昭和 50 年（837 人）、高円寺中学校の生徒数は昭和 58 年（574 人）がそれぞれピークとなっており、3 校の合計では 1,977 人となった昭和 54 年度にピークを迎えていました。

平成 25 年度は、杉並第四小学校がピーク時の 4 割の 266 人、杉並第八小学校が 16.5% の 138 人、高円寺中学校は 23.7% の 136 人となっており、3 校の合計は、27.3% にあたる 540 人となっています。



2 過去 10 年間の通学区域別学齢住民登録者数の推移（各年 4 月 1 日現在）

平成 学校	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
杉四小	223	192	191	201	199	199	216	214	213	214
杉八小	302	297	274	276	276	266	245	256	263	261
高円寺中	272	279	256	246	269	246	256	234	230	221

※学齢住民登録者数：小学校は 6～11 歳、中学校は 12～14 歳の住民登録者数

3 過去 10 年間の児童・生徒数の推移（各年 5 月 1 日現在）

平成 学校	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
杉四小	194	166	183	196	215	228	242	256	253	266
杉八小	228	215	181	160	149	148	130	133	139	138
高円寺中	180	182	174	153	164	153	154	142	147	136

4 過去 10 年間の国立・私立学校進学率の推移

平成 学校	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
杉四小	6.3%	0.0%	2.9%	12.1%	6.1%	4.7%	11.9%	17.9%	9.8%	6.5%
杉八小	12.7%	18.6%	10.3%	11.3%	5.7%	5.1%	15.4%	4.7%	15.2%	10.2%
全小学校	9.1%	10.0%	9.1%	9.7%	9.1%	10.4%	8.6%	8.5%	8.6%	8.6%
高円寺中	24.1%	37.5%	29.1%	35.7%	43.6%	31.3%	32.1%	36.8%	23.7%	42.3%
全中学校	33.8%	35.1%	35.5%	33.7%	37.4%	36.3%	36.0%	36.0%	37.4%	36.0%

※算出する基データの基準日が異なるため、若干の差異あり。

高円寺地域における新しい学校づくり計画

平成 25 年度版

平成 25 年 11 月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局

学校支援課新しい学校づくり係

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

TEL (03)3312-2111 (代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp>

登録印刷物番号

25-0088